

群馬自治

4

平成30年

No.356

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

人口減少社会のまちづくり

とちぎ協働デザインリーグ理事・作新学院大学名誉教授 橋立達夫

町村トップ通信

みなかみ町／前田 善成 町長

立達夫



下ノ大堀

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 68

おすすめの一冊⑦④ 「月曜日の友達1」

群馬県の南東に位置する邑楽町は、今年四月に町制施行五十周年を迎えます。この記念すべき年に邑楽町中央公民館が開館を迎えます。現在ソフト面として芸術文化活動の担い手を育成する開館準備事業が着実に進行中ですが、今回はハード面に特化して概要を紹介します。穏やかな平地が広がる町の中央部に位置する半円形の街区、ここには町役場、図書館等公共施設が集中し、ホールを備えた中央公民館はその街区を埋める最後のピースとなる施設です。階高を抑えたRC造二階建ての白壁は眺望を遮ることなく街区内の既存施設と調和しつつも、ホール部切り妻屋根と遠方富士山のシルエットが絶妙なコントラストを演出し、スカイラインに適度なアクセントを加えています。

可能性を追求した中央公民館

施設計画は中庭を中心とした回遊性のある口の字型配置となっており、中庭から四方を見渡すと各々様相の異なる内と外のあり方が楽しめます。既存役場庁舎から続く施設東西軸は、東からピロティ、中庭、ホールと連なり、かつこれらの空間はホール可動壁を解放することで、一体の空間へと変貌します。

施設南面は夏季の涼風を誘い、町民の視線を受け止める門型を構成し、南北軸の視線は南から幕屋根に覆われた屋外ブリッジ、中庭、二階の屋外創作テラスへとゆらぎ、中庭とそれを取り囲む空間のポテンシャルを感じると、活動への想像を抑えることができません。約五百席を基本とするシューボックス型ホールでは、重なり合う木格子の陰影が多様な表情をみせ空間を彩ります。さらに、昇降迫り、可動型の壁、音響反射板、椅子等を駆使することで、座席数、空間規模・構成の異なる三十パターン以上のホール場面が用意され、活動を限定しない空間が未来の町民活動を包み込んでくれます。

このように公民館の可能性と期待は膨らむ一方です。しかし、私が技術系職員のため、この文章では公民館の魅力が全く伝わらなかったと思います。九月の開館後には、ぜひ中央公民館にお越しいただき、実物を直接目で見て、体感していただきたいです。

(邑楽町役場 生涯学習課 網倉雄二郎)



みなかみ町長 前田 善成

みなかみユネスコエコパークを 活かした「みなかみブランド」の 構築をめざして

みなかみ町は平成の合併により平成十七年十月に新町が誕生して十三年目を迎えました。七八一平方キロメートルという県内で最も広い町域を有し当時の人口は二二、三〇〇人、現在は一九、三四七人（平成二十七年国勢調査）、多分に漏れず人口減少、少子高齢化という課題に取り組

んで行かなければなりません。私は昨年十月にみなかみ町長に就任させていただきました。その時に考えたことは、町民にみなかみ町を好きになってもらう、みなかみ町に住んでいることに誇りとプライドを持つってもらう、そのことが地域力の向上につながり、さらにみなかみブランドの構築につなが

山岳観光資源であり谷川岳エコツーリズム協議会が中心となつて車両規制を行い電気バスを運行し自然にやさしい環境に配慮したツurisム活動を行っています。群馬県には稜線トレイルに取り組んで頂いており、みなかみ町の谷川連峰、三国連山を中心とした山岳観光がさらに発展することを期待しております。

がらと思つていきます。

農業においては、昼夜の寒暖差ときれいな水に育まれたみなかみブランド米「水月夜」が生産されています。多くの米コンクールで金賞を受賞し、生産組合が特別栽培米の認証を得るなど生産者が切磋琢磨しより良い農産物の生産に励んでいます。

り目にしませんが本場山形にも負けない評価を頂いております。

域で培われてきた歴史や文化、豊かな自然を大切にきた暮らし、そして、近年では豊かな自然をアウトドアスポーツ等に活用するなど、自然と共生する取り組みが世界基準で認められ、昨年六月にユネスコパリ本部で開催された理事会において「MinakamiBR (Biosphere Reserve)」＝みなかみユネスコエコパークに認定されました。



谷川岳の稜線

みなかみ町は観光と農業を主産業としています。「みなかみ十八湯」と称する豊富な温泉資源と首都圏三千万人の生活と経済を支える利根川源流の町として、さらに、町内のそこここでホタルが飛び交う自然豊かな町です。また、谷川連峰をはじめとする山岳地域は国内第一級の

また、群馬県の育成品種であるりんご「ぐんま名月」は消費者の評価も高く生産量の少なから幻のりんごと呼ばれています。さらに、隠れた名産品としてさくらんぼがあります。栽培面積が少ないため市場ではあま

みなかみ町では茨城県取手市、埼玉県さいたま市、伊奈町、

組みをさらに強化し持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。



名産さくらんぼ

東京都中野区、三宅村、台湾台南市と交流協定を結び官民による積極的な交流活動を行っています。台南市へは職員を駐在させたことによりインバウンドに大きな効果を得ることができたと思っております。また、中野区とは二月に災害時における相互応援協定を結ぶことができ、より強固な関係を築けたと思います。



人口減少社会のまちづくり

地域文化の閉塞を打ち破る

とちぎ協働デザインリーグ理事
作新学院大学名誉教授

橋立達夫

はじめに

古今東西、文化が閉塞したらどんなに強大な国家や都市でもやがて滅びると言われている。ずっと人口減少が続き、外から新しい情報が入ってこない、文化も入ってこないという状況が続けば、地域はどんどん先細りの状況に陥ってしまう。この点では、山村集落も都市の中心商店街も同じである。ここでは、地域文化の閉塞こそが、地域の衰退・消滅を招く要因であるという考えのもとに、その閉塞を打破し、将来につながる生き活きた暮らしを創るためのまちづくりの考え方について述べたい。

正念場を迎える

限界集落の問題

限界集落の問題が大きな話題になって十年余りを経過した

が、この問題も、実は、文化の閉塞こそが重要な点だと私は考える。今日まで強制的な撤退が行われた以外には限界集落と言われた集落のほとんどが消滅を免れてきた。山下祐介さんの『限界集落の真実』という本にこの辺が非常に詳しく述べられているが、限界集落が消滅を免れたのは、集落を支える周辺の力があつたからである。子供たちは都会に出ていって、遠く離れてしまうことも多いが、近隣の都市に居を構えることも少なくない。そうでなくても親戚とか知人とかが周辺のまちに住んでいて、何かがあつたら来てくれる、例えばみんなで共同作業をやる時は、もうおじいちゃんは無理だけど、息子が「俺がかわりにやるよ」と言つて来てくれる、そういうことで支えられてきたのである。

が、抜本的な対策を見出し得ない地域も多く、これからの十年はいよいよ限界集落問題が山場を迎えると予測される。十年間でさらに高齢化が進んでおり、また周囲の協力で現状を維持するだけでは文化の閉塞の問題は解決しないからでもある。そして、あきらめたときに本当の限界が来る。「もうおらの代で終わりだから、もう何もしないよ」というのではなく、「もうおらの代で終わりだから、これからはせいぜい楽しくやろうや」と少なくともそういうふうにして欲しい。そして、息子、娘や孫に、「そろそろ帰ってきたいいい。」と言つて欲しい。今までは「帰ってこないでいい」と言い続けてきたのだが、本音ではない部分もかなり大きいのではないか。子供の世代もひよつとしたら帰る気があるかもしれない。だから、「そろそろ帰ってきたいいい」と言う勇氣、あるいは自分たちの暮らし

を見つけて生きる、そういう気概を見せ、楽しい生き方をぜひともしてほしい。外の文化の中で暮らしてきた人たちは、地域の閉塞した文化に新たな風を吹き込む力を持っていると期待できる。

人口減少社会の中での地域人口増加策

さて、新たな人を呼び込み、人口減少を食い止めるためにはどうしたらよいか。全国的に人口が減少する中で、一地域の人口を増やすというのは容易ではない。しかし近年、新たな人、外からの文化を受け入れることによって、活気を維持、増進させている地域も見られるようになった。

子育て支援の優遇策を打ち出して、人口回復を成し遂げている島根県の邑南町や長野県の下条村。空家を「迎賓館」として整備し、多くの芸術家を呼び寄せることに成功して人口のV字回復を実現した鹿児島県鹿屋市の柳谷集落（通称「やねだん」）。雇用拡充事業として、地域の資源を活用して町内において創業者者、事業拡大を行う者など

への助成を行うことで、若者の流入が続いている島根県隠岐の島の海士町。「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」などに代表される、若者の田園回帰と言われる動向も、これに大きく寄与し始めている。

こうした著名な成功事例はあるが、大多数の地域においては、人口回復の決め手がない状況が続いている。移住希望者に空家の情報を提供する空家バンクのような施策は、全国的に広がっているが、人口回復にまで結びつかないものがほとんどである。見ず知らずの人に家を貸したくない。よそ者が入ってきて生活を乱されるのはいやだという傾向の方が強いようにも見える。

『田舎ぐらし七ヶ条』

そんな中で、ユニークな移住者対策を行っている地域がある。

和歌山県かつらぎ町の中南部にある天野地区は、二〇〇戸ほどの里である。観光バスが通る高野山の主要参詣道である国道四八〇号から東に折れて十^{キロ}ほど急峻な道を登ると、台地上

に水田が広がる天野地区に至る。地区の中心には、弘法大師を高野山の地に導いた一族と云われる丹生都比売(にうつひめ)を祀る丹生都比売神社がある。高野山の寺領に組み入れられた歴史があり、現在も高野山への献上米が作られている。そのためか、地区内にはほとんど耕作放棄地が見られず、ホッと心が和らぐような美しい農村景観を見せている。

さて、この天野地区には、総戸数のほぼ一割に当たる二十世帯の地区外からの移住者が暮らしており、さらに現在も移住希望者が後を絶たない。その受け入れ方がユニークである。『田舎ぐらしの七ヶ条』を掲げ、それを理解した上で来て欲しいというのである。七ヶ条の序文には次のように記されている。

「私たちは、天野に移り住んでくれる方々を大きな期待をもって出迎えたいと考えています。しかし、自然景観や雰囲気だけで「天野」に住んでもらうことにも一抹の不安を感じます。こんなはずではなかったのという後悔だけは回避したいのです。そこで、天野を好きな皆さんに、もつと天野を好きに



天野地区

なつてもらえるよう、私達が抱えているいろいろな条件を包み隠さず知ってもらった上で、天野の住民としてお迎えしたいと、『田舎ぐらし七ヶ条』を作ってみました。ご理解ください。」そして以下の七ヶ条を掲げ、「この七ヶ条を理解できれば、あなたは田舎ぐらしの達人です。」と結ばれている。

第一条 現金は要る

田舎に住めば、自給自足でお金はいらないかと思いがちです。確かに、野菜や食料に関わるものは、近所からもらえたりしますが、日常生活は、基本的には都会と同じです。光熱水費、浄化槽の管理費用、車の燃料代、公租公課などどこに住んでも必要です。また、地域の行事や神社仏閣などへの寄進も結構多く、現金は必要です。

第二条 プライバシーは無いと思え

田舎に住めば、静かに生活できると思いがちです。確かに、自然環境的には静かで、カエルの歌がうるさくて眠れないほどです。しかし人間関係は非常に忙しくて、干渉されたくなくとも干渉してくれまます。留守のはずの我が家に帰ってみれば、台所におすそ分けが置いてあった、また、近所の人が待っていたなんてことはありがちです。このことがあるから、都会でよく言われる孤独事故の心配であるとか、疎外感にさいなまれることはありません。地域コミュニティの源でもあります。

第三条 農業では飯は食えないと思え

大規模な農地を持つて田舎ぐらしをする場合は別ですが、そうでない場合は、農業から得る収入で生活をまかなうということとは難しいです。副食程度のまかないはできます。

第四条 参加を求められる地域の行事の多さを覚悟せよ

田舎はとにかく共同作業が多く、四季折々に催事や奉仕作業が催されます。運命共同体としての個々の役割が求められま



丹生都比売神社

す。
このことをうつつとうしいと思
うなら田舎暮らしは難しいで
す。でもこの場がお互いを理解
し合える格好の場でもありま
す。……章刈り機は必需です。
第五条 運転免許は必要だ
公共交通機関の利用は当てに
しないほうが賢明です。あつた
としても連絡が悪かったり、希
望する時間に無かったりです。
移動手段としての自動車は必需
です。
第六条 自分の今までの価値観
は通用しないと思え
田舎だからと言って封建主義
というわけではありませんが、
個人の言い分に対して、都会よ
りは全体を重んじる風潮があり
ます。このことが良好な自然環
境や人間関係を保ってきた大き
な要因となっています。都会で
得られた知識や技術に対してま

でも否定されるわけではありま
せん。逆に大きな期待を持って
迎えられる。
第七条 自然は時として大きな
脅威になる
おとなしい自然は「いやし」
そのものです。朝日、昼光、夕
日、木々のざわめき、鳥のさえ
ずり、どれをとつても心安らぐ
ものばかりです。しかし、一た
び牙をむけば、これほどの脅威
はありません。暴風雨、川の氾
濫、裏山の崩壊、雪害など生活
を破壊してしまうほどの被害も
あります。自然は侮れません。
条文の内容はウィットに富み
秀逸である。少子高齢化、人口
減少に悩み、どうにかして移住
者を求めたいと思つておられる
地域の方々には、まさにその通
りと膝を叩く条文だと思う。む
しろ、地域の方々が、このよう
に条件を付けても人が来てくれ
る天野地区を、うらやましく思
われるかもしれない。
さて、条文の内容を読めば、
必ずしも地域への全面的な同化
を求めている訳ではないことが
わかる。しかし、私には三条と
六条が少し気になっている。こ
れで地域に新しい風が吹くの

か、少し軋みがあるくらいの方
が……などと考えてしまうのであ
るが、いかがであらうか。
確かに、地域に新しい人が
入つてきて一緒に暮らすことだ
けで、地域の文化に少なからぬ
影響を及ぼすであらう。しかし、
地域の暮らしの変容を拒む慣性
力は極めて強く、新しい文化を
押しつぶす力も持っている。人
口減少社会の中で、地域の暮ら
しを守り、将来に続く活き活き
とした暮らしを創り上げていく
ためには、地域の側で、自ら地
域の文化の閉塞を打ち破ろうと
する心構えが必要なのではない
かと思う。

（本論は、全国町村会『町村週
報（第三〇二四号・平成二十九
年十二月十八日）』に掲載され
た拙文「田舎ぐらし七ヶ条」を
中心に大幅な加筆修正を行った
ものである。和歌山県かつらぎ
町天野集落の「田舎ぐらし七ヶ
条」については、全文を引用さ
せていただいた。）
参考文献 山下祐介『限界集落
の真実』ちくま新書 二〇一二
橋立達夫「人口減少社会のまち
づくり」文化・やさしさ・感動
と共感」
全国過疎地域自立促進連盟『過
疎情報（第四九七号平成二十九
年十二月十一日）』

プロフィール

橋立 達夫（作新学院大学 名誉教授）

主な役職

- ・総務省地域力創造アドバイザー
- ・内閣府地域活性化伝道師
- ・全国町村会『道州制と町村に関する研究会』委員 町村週報コラム執筆
- ・とちぎ協働デザインリーグ理事

1946年東京都生まれ。千葉大学卒業。同大学院修士課程修了。大学在学中から始まり、民間研究機関勤務、研究所経営などを通して、50年にわたり、北海道から沖縄まで全国のまちづくりの現場に関わってきた。平成12年4月より作新学院大学教授、平成29年度より名誉教授。現在も、関東・東北を中心に、地域の資源を生かした地域活性化の構想から事業実施に至るまで、地域の方々の想いを実現するまちづくりのお手伝いを行っている。また全国町村会の研究会委員、町村週報コラムの執筆等を通して、小規模町村の自立の在り方について、発信を続けている。

町村の潜在力を最大限に 伸ばし、住民の幸福度を さらに高める施策を展開

群馬県町村会定期総会

二月十六日、午前十時から、前橋市の群馬県市町村会館・大会議室において、県内町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約四十人が出席し、群馬県町村会定期総会が開催された。

堤副会長及び村山監事を選任

茂原会長 定期総会開会あいさつ要旨



茂原会長

かわりませず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

町村長の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、ご来賓の大澤知事、織田沢県議会議長、仲澤町村議会議長会長におかれましては、公務ご多端の折にも

ご来賓各位ご臨席のもと、この後、自治功労者への表彰式典を挙行いたしますが、自治功労者表彰を受けられる皆様、並びに群馬県知事感謝状を受けられる神田強平様、千明金造様、岸

良昌様におかれましては、多年にわたり、地方自治の進展のために大きな役割を果たしていただいた方々であり、長年のご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、先月二十三日の草津本白根山の突然の噴火から、間もなく一ヶ月となります。

今回の噴火により、亡くなられた自衛隊員に対し、深く哀悼

の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

黒岩草津町長におかれましては、この間、昼夜を問わず、陣頭に立ち、対応・対策に当たられていています。

改めて敬意を表する次第です。

今回の噴火は、報道にあるとおり三千年ぶりの噴火と言われており、警戒しても警戒しきれない、人間の力ではどうすることもできない、自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされたところ です。

災害から住民の尊い生命、身体及び財産を守るため、ご来賓の大澤知事、織田沢県議会議長にもご協力いただき、県との防災体制の連携を深め、防災・減災対策のなお一層の充実強化を図っていかねばならないとの思いも新たにしたいところであります。

一方、町村を取り巻く環境は、進展する少子高齢化・人口減少、グローバル化にさらされる農林業・商工業など、大変厳しい状況にあります。こうした中でも、私たち町村長は、現場からの地方創生を日本創生に繋げて

いくという強い気概を持って、地域資源の掘り起こし、幅広い世代間の連携強化、都市との共生・交流の推進などといった地方創生に向けた新しい取組を一層推進するとともに、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進していく必要があります。

地方創生の取組や人口減少対策など、町村が自主性・自立性を発揮して、地域の個性や魅力を活かした様々な施策を着実に実施していくためには、何よりも地方交付税等の安定的な自主財源の確保が必要です。

国には、町村の命綱ともいえるべき地方交付税総額をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、今後とも強く求めていかねばなりません。

ゴルフ場利用税や償却資産に係る固定資産税をはじめとする地方の貴重な税財源についても、現行制度の堅持など、地方税財源が確実に確保されるよう、今後も強力に訴え続けていかねばならない課題であります。

そんな中、国民共有のかけがえのない財産である森林を守る

ための安定的・恒久的な財源となる全国森林環境税の創設が、



祝辞を述べる
大澤知事



祝辞を述べる
織田沢県議会議長



祝辞を述べる
仲澤県町村議会議長会长

ご来賓各位も含めた関係者皆様のお力添えのお陰で決定されたことは、誠に喜ばしい限りであります。

本日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させていただき、ますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

結びに、本日お集まりの皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念



副会長就任挨拶をする
堤昭和村長



監事就任挨拶をする
村山大泉町長

し、開会の挨拶とさせていただきます。



開会挨拶に続き、全国町村会表彰伝達として、一月二十五日

開催の全国町村会自治功労者表彰式において町村長三期として表彰を受けた榛東村・真塩卓村長に表彰状と記念品が伝達され、群馬県町村会自治功労者特別表彰及び一般表彰の被表彰者百四十四名を代表して東吾妻町・中澤恒喜町長に表彰状を授与した。

更に大澤正明群馬県知事から前片品村長・千明金造氏及び前みなかみ町長・岸良昌氏へ知事感謝状が贈呈された。

その後、大澤正明群馬県知事、



謝辞を述べる
中澤東吾妻町長

織田沢俊幸群馬県議会議長及び仲澤太郎群馬県町村議会議長会長からの祝辞を頂戴の後、被表彰者を代表して東吾妻町・中澤恒喜町長から謝辞を述べた。

表彰式典に続き、議事では、副会長及び監事の補欠選任の承認が提出され、欠員となっていた副会長に堤盛吉氏(昭和村長)の選任及び欠員となっていた監事に村山俊明氏(大泉町長)の選任が承認された。

任期は、同日から平成三十一年五月二十四日までの残任期間。

その後、平成二十八年度の事業報告、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定並びに平成三十年度の事業計画、一般会計及び特別会計予算、会費賦課徴収方法の審議が行われ、いずれも原案のとおり了承され、可決決定された。

また、群馬県町村会の運営と密接な関係がある全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の平成二十八年度決算及び平成三十年度予算についても報告が行われ、了承された。

最後に、我が国は、人口の急減、超高齢化への対応など、国と地方が連携・協力して総力を

挙げて取り組むべき国家的課題に直面しており、県内の二十三町村が連携を一層強固なものにして、町村及び我が国にとっての重要問題に取り組む必要があることから、群馬県町村会としての運動方針を闡明するため宣言を提案し、熊川栄副会長(嬭恋村長)が朗読、満場の拍手で採択された後、町村の自主性・独自性を発揮した地方創生施策のさらなる展開は、我が国の多様な地域社会が健全に存続し、発展するために必要であるとの認識のもと、我々の意思を表明し、国へ要請するために決議を提案し、堤盛吉副会長(昭和村長)が朗読、満場の拍手で採択され、衆参両院のすべての国会議員に送達することになり、熊川副会長の挨拶により定期総会を閉会した。

宣言

群馬県の町村は、豊かな土地、水資源、優れた自然環境等に恵まれており、これらを有効に活用し、地球温暖化の防止、水源涵養、食料生産、国土保全など国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている。

さらに、地域の伝統・文化を



宣言を朗読する
熊川副会長

子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている町村を次世代に引き継いでいくことが、我々町村長の責務である。

そのためには、町村の財政力をさらに高め、都市と農山村が「共生」しうる社会を強力に推進し、国と地方が一体となって人口減少の克服と地方創生を実現していくことが重要である。

よって、町村の自主性・独自性を発揮した地方創生施策のさ



決議を朗読する
堤副会長

らなる展開のため、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、均衡ある国土形成のため、国は「選択と集中」政策ではなく、地域間格差の是正に取り組み、地域間のアクセス改善といった社会基盤整備や子ども医療費の無料化など、ナショナルミニマムとして国が担うべき役割を十分に果たすこと。

一、地方交付税については、財源保障機能及び財政調整機能の両機能を堅持するとともに、いわゆるトップランナー方式が導入されたが、そもそも行政コストの差は、人口や地理的条件など歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことや、中山間地域などでは民間委託そのものが困難なところもあるなど実態は様々であることから、そうした実態を踏まえ、町村の財政運営に支障を生じないよう十分配慮すること。

一、人口減少の克服と地方創生

のため、町村が自主性・独自性を発揮し、様々な施策を着実に進めることができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続を図ること。

一、環太平洋パートナーシップ（TPP）については、町村における基幹産業である農業や国民生活を支える役割を担う農山村が、将来にわた

.....

平成三十年度

群馬県町村会 事業計画

基本方針

進展する少子高齢化・人口減少、グローバル化にさらされる農林業・商工業など、町村を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況にある。

しかしながら、将来にわたって住民に最も身近なコミュニティである町村を維持・存続させるため、創意と工夫を凝らし、様々な行政課題に取り組みながら、活力と魅力ある地域づくり、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりを目指し、懸命

り持続的に発展していけるよう、万全の対策を講じること。

一、CLT（直交集成板）の普及など新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等により、林業の成長産業化を促し、人口減少が進む山村地域に産業と雇用を創出すること。

以上、決議する。

に努力を続けている。

こうした状況を踏まえ本会では、県内二十三町村の連携を一層強固なものとし、住民自治及び団体自治充実の前提となる地方交付税・地方税財源の充実強化をはじめ、町村にとっての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、町村の政策立案などに役立てるための視察研修事業、情報提供事業及び研修事業を充実させる。

事業

1 総会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応じて臨時総会を随時開催する。

しかしながら、群馬県においては、県外に進学した県内高校出身者のうち群馬県で就職する若者は約三割にとどまり、十代後半から二十代前半の女性の転出超過も拡大しており、若年人口の減少が更なる少子化を招く負のスパイラルが生じている。

我々群馬県の町村は、群馬県を構成する基礎自治体として、各町村の特長や地域資源等の潜在力を最大限に伸ばし、住民の幸福度をさらに高める施策及び田園回帰の流れを加速させる施策を展開するとともに、町村の

2 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

3 部会

町村に関する諸問題の調査研究を行うため、先進政策部会、産業振興部会及びブランド推進部会を随時開催する。

4 政務活動

(1) 全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。
(2) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県関係国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

(3) 町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(4) 法令外負担金については、その抑制及び適正化のため、群馬県市長会と共同して設置する法令外負担金等規制委員会を必要に応じ開催する。

5 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充

実させるための資料を町村へ提供する。

また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

6 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

7 研修

(1) 町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(2) 町村公平委員会委員研修を実施する。

(3) 町村新規採用職員研修を実施する。

(4) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(5) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(6) 県市町村職員合同研修における町村職員の大学院科目履修を支援する。

(7) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

8 行政視察

町村の行財政運営に資することを目的とし、先進自治体等の

諸施策調査のための行政視察を必要に応じ実施するとともに、関東町村会主催の海外行政視察に参加する。

9 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

10 情報提供活動

(1) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力やPRするための広報紙『群馬自治』を発行する。

(2) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(3) 共同通信社・インターネット行財政情報サービス「47行政ジャーナル」、「上毛新聞Webデータベース」、第一法規株式会社・地方自治法Web検索及び地方財務実務大全「コンシェルジュデスク」並びに『群馬県職員録』を各町村へ提供する。

11 共済事業

本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、総合賠償補償保険、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自

動車共済、職員任意生命共済保険、個人年金共済及び災害対策費用保険等の充実強化及び加入推進を図る。

全国町村会

表彰報告

〔自治功労者〕

〈町村長三期〉

榛東村 村長

真塩 卓



真塩榛東村長へ
全国町村会自治功労者表彰を伝達

群馬県 町村会表彰

〔特別表彰〕

〈医師〉

神流町

田中 雅史

〈管理職〉

吉岡町

飯嶋由紀夫

〃

大澤 弘幸

〃

笹沢 邦男

上野村

黒澤 旨志

下仁田町

大小原敏江

〃

横田 孝三

〃

浅川 幸則

〃

大河原敦子

甘楽町

関 洋太郎

中之条町

関 洋太郎

〃

霞 明美

〃

鈴木 幸一

〃

小坂橋千晶

〃

関 啓一郎

〃

金木理恵子

〃

熊川さち子

〃

松本 源

〃

戸部 次彦

〃

土屋 和久

〃

黒岩由紀夫

草津町

木村 朋子

〃

田中 康夫

東吾妻町

原澤 博美

〃

栗原 達也

川場村

田中 玲子

〃

兵藤 勉

昭和村

宮崎 育雄

〃

鈴木 伸一

〃

山岸 正幸

玉村町

大谷 義久

〃

北島 充

明和町

小寺 晴美

千代田町

田村 恵子

〃

岩瀬 和重

大泉町

上村 憲司

大泉町 石井 有 吉岡町

〃 岩瀬 良子 〃

〃 青木 宣尚 〃

〃 多々木伸二 〃

大澤 弘美 神流町

阿部 昌弘 〃

吾妻町 生巢 高志 下仁田町

吾妻町 〃 〃

〔一般表彰〕

〔町長〕

東吾妻町 町長 中澤 恒喜

〔教育長〕

甘楽町 教育長 柴山 豊

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃



中澤東吾妻町長へ
本会自治功労者表彰を授与

高橋 淳巳 嬬恋村

武藤 孝造 草津町

永井美和子 〃

森田 康紀 〃

大野 康史 〃

井上真智子 〃

黒澤由美子 〃

市川智恵子 〃

福田 裕二 〃

並木 将貴 高山村

佐藤 里奈 〃

岩井 優典 〃

黛 一弘 東吾妻町

岩井 実 〃

神戸 進一 〃

今井 誠 川場村

市川 孝 昭和村

神戸 広 〃

小須田里枝 〃

今井 和広 〃

萩原 廣美 〃

高松 百合 〃

朝賀 浩 〃

佐藤 忍 〃

富澤 功 〃

萩原 喜隆 〃

野村 一義 〃

望月 浩二 〃

黒岩 孝義 〃

熊川紀世彦 〃

黒岩 誠 〃

野口 幸保 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

安齊 則子 玉村町

中沢 孝之 〃

宮崎 健司 〃

和田 修 〃

越前谷 学 〃

岡田 薫 〃

熊川 一記 〃

矢野 敬子 〃

黒岩 英徳 〃

後藤 好 板倉町

本間 尚也 〃

星野 哲也 〃

剣持 晋 〃

茂木 善知 〃

西村 百代 〃

角田美和子 〃

川端 宏行 〃

金子 徹 明和町

土屋 明美 千代田町

大崎 康江 大泉町

諸田 恵一 〃

吉野 一郎 〃

阿部 澄雄 〃

丸山 浩文 〃

高橋 輝 〃

中西 紀子 〃

阿部 善宏 〃

泉 雪江 〃

鈴木 茂範 〃

田村 和広 〃

清水 敦 〃

増田美恵子 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

菅原 正義

小林 優子

青木 大成

原田 英樹

加納 早苗

大澤 良子

藤井 友子

萩原みゆき

大木 美和

伊藤 泰年

根岸 信之

橋本 貴弘

青木小百合

多田 昌弘

山田 幸子

萩野百合江

中島 光男

川辺 登

橋本 光弘

関本 寿雄

初谷 英之

渡辺 智久

森 祐司

小林 明美

吉田 享史

金子佐知枝

小島 拓

藤田 和良

内田 知栄

小沼 伸枝

吉田 香織



知事感謝状を受領する
岸前みなかみ町長



知事感謝状を受領する
千明前片品村長

群馬県知事
感謝状贈呈

前上野村長 神田 強平
前片品村長 千明 金造

人づくりや社会基盤づくりなど、 未来への投資を着実に進め、 群馬らしさを活かした豊かな 社会の実現に向けて



群馬県知事
大澤 正明

平成30年度 群馬県当初予算について

ろであります。

今後、地元町村や関係機関との連絡を密にし、正確な情報の把握や提供に努めるなど、地元住民をはじめ、県民や観光客の安全・安心のため、必要な対応を図って参ります。

さて、第九十六回全国高等学校サッカー選手権大会において、本県代表の前橋育英高等学校が、幾多の強豪との激戦を勝ち抜き、群馬県勢として初の優勝を成し遂げました。

今回の優勝は、スポーツの域を超えて、県民に勇氣と希望、そして大きな夢と感動を与えてくれました。群馬県民を代表して、お祝い申し上げるとともに、県民栄誉賞を授与し、今回の偉業を称えたところであります。

今回の噴火口は、従来、想定していた火口と異なり、事前の監視も十分でなかったことから、まずは、国に対し、早期の監視体制の強化を求めたところであります。また、地元経済への影響を最小限にとどめるため、二月七日付けで知事専決処分により補正予算を編成し、早急に風評被害対策を講じたこと

当初予算の規模

平成三十年度の一般会計当初予算の総額は、七三二億八〇〇〇万円であり、平成二十九年当初予算に比べ一・二％の増となっております。

当初予算の財源

当初予算の主な財源についてであります。まず、県税収入については、平成二十九年度は、企業業績の改善などから、当初予算額を上回る、二四二〇億円程度が確保できる見通しとなりました。こうした状況を踏まえ、平成三十年度は、二四八〇億円と見込んだところであります。平成二十八年度決算の水準には届いていない状況にあります。

また、財政調整基金及び減債基金の残高は、年々減少しており、歳出面でも、社会保障関係費などが増加していることから、厳しい財源状況となりました。

このため、新たに、地域福祉基金からの取り崩しを行うこととし、また、本県の未来に向けた事業については、企業局からの繰出金を原資とした「ぐんま未来創生基金」の活用や、残高の抑制に努めつつ、必要な額の県債発行を行うことで、財源を

確保したところであります。

なお、厳しい状況にあっても、財政調整基金については、当初予算編成後において一〇億円の残高を確保し、災害発生時などの緊急な財政出動に備えることとしました。

重点施策

平成三十年度に実施する重点施策について説明します。

まずは、「群馬コンベンションセンター『Gメッセ群馬』の整備の推進」であります。

産業経済部に「コンベンション推進局」を設置し、平成三十二年の開所に向け、施設整備を着実に進めるとともに、県内全域へのコンベンション誘致活動を強力に推進して参ります。これにより、県内産業の活性化を図り、若者や女性をはじめ、新たな雇用の場の創出につなげていきます。

次に、「ハツ場ダム建設に伴う生活再建の推進」であります。平成三十一年度のダム完成にあわせ、地元住民の方々が安心して豊かな生活が送れるよう、道路や関連施設の整備をはじめ、ダム湖を中心とした生活再建関連事業にしっかりと取り組んで参ります。

続いて、総合計画の三つの基本目標に沿って、主な事業について説明します。

基本目標の一点目は、「人づくり」であります。

障害者施策については、就労をはじめとした支援策を充実させます。

本年四月に、藤岡、富岡、吾妻及び沼田の各地域に特別支援学校高等部を開校し、未設置地域を解消するとともに、鹿革加工や農業など、地域の特色を生かした作業学習を導入し、就労の促進につなげていきます。

また、医療的ケアを行う看護師の増員などを行うことで、県内すべての地域の特別支援学校や高等特別支援学校において、重複障害のある児童生徒の受け入れを図ります。

さらに、法定雇用率の引き上げを踏まえ、トップセミナーの回数を増やすなどし、障害者雇用に対する企業の理解を深めていきます。

将来を担う子どもたちのための施策も充実させます。

児童虐待の増加などに対応して、児童相談所の体制強化を図るため、手狭となった東部児童相談所の移転整備とあわせて、

県内二カ所目となる一時保護所の整備を進めます。

また、地域で子どもの居場所づくりに携わる人材の育成に取り組むほか、児童養護施設を退所する若者に対する相談事業を開始します。

職業人材の育成については、看護職員修学資金の返還免除対象となる施設に、介護老人福祉施設の追加し、介護分野への看護師の就労を促進するほか、介護福祉士修学資金の貸与月額を、これまでの三万六千円から五万円に引き上げるとともに、保証人要件を緩和することで、介護人材の確保を図って参ります。

基本目標の二点目は、「安全で安心な暮らしづくり」であります。

地域包括ケアを推進するため、地域で開催される「自立支援型地域ケア会議」に、理学療法士などを派遣することで、市町村による、高齢者の自立に向けたケアプランの作成を促すほか、市町村が実施する認知症サポーター養成講座に講師を派遣するなど、認知症施策にも力を入れて参ります。

また、県民の皆様が生涯にわ

たり健康な生活が送れるよう、「元気に動く・歩く・遊ぶ」プロジェクト」等を実施し、運動習慣や食習慣の改善を支援していきます。

有害鳥獣対策については、農林業被害を減らし、市街地への出没による事故を防止するため、鳥獣保護区内での捕獲強化や、有害鳥獣の移動経路となっている河川の集中的な伐木、刈り払い等を行います。

さらに、局地的豪雨や台風による災害を防止するとともに、被害の軽減を図るため、道路防災や治水対策、土砂災害対策にも、引き続きしっかりと取り組んで参ります。

基本目標の三点目は、「産業活力の向上・社会基盤づくり」であります。

移転後のぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」において、これまでの物産販売などに加えて、季節ごとの「群馬の食」を提供し、食を通じた群馬の魅力を提供していきます。

また、世界遺産に関する情報発信や解説調査研究を行う「世界遺産センター」の整備を進めるとともに、県産シルクの需要を喚起するため、魅力ある製品

開発の支援などに取り組みます。

農業関係では、ジェットロと連携し、バイヤーを招いた商談会を開催することなどにより、県

産農畜産物等の輸出拡大に取り組むほか、林業関係では、製材工場への原木の安定供給や流通コストの削減につなげるため、協定取引による直送販売の取り組みを支援します。

また、商工団体や金融機関等と連携し、事業承継診断等を実施し、中小事業者の円滑な事業

「魅力あふれる群馬」の実現に向けて

平成三十年度は、県総合計画及び県版総合戦略の三年目を迎え、本県の人口減少対策の要となる、群馬コンベンションセン

ターの建設を本格化させます。県民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、総合計画に位置付けた十三の政策を更に推し進め、人・モノ・情報を呼び込むという新たな発想で、本県の未来を創出し、県民の皆様が、

安心して幸せを実感でき、将来にわたって住み続けたいとなるような「魅力あふれる群馬」の実現を目指して、全力を挙げて取

承継を支援するほか、観光面では、県域DMOである県観光物産国際協会等と連携しながら、教育旅行や海外からの誘客を進めます。

高速交通網の効果を最大限に活かすため、七つの交通軸の整備を計画的に進めるほか、自動車以外の移動手段も選択できる社会への転換を目指して、路線バスの乗り換え案内サービスの充実や、東毛広域幹線道路へのバス高速輸送システムの導入可能性について検討します。

り組んで参ります。どうか皆様におかれましては、県政運営に一層のご協力とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

当選町村長紹介



町長 津 信忠
岩 黒

一九四七年四月十三日草津町生まれ。七十歳。趣味は読書。感銘を受けた本は「こうして会社を強くする」(稲盛和夫著)

平成30年度 町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が町村からの受託により、教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【日程・場所】

第1回 統一試験

試験日：平成 30 年 7 月 22 日（日）
 受付 8：30～9：15
 適性検査（職場適応性検査）
 説明 9：25～
 検査 9：40～10：00
 休憩 10：00～10：15
 教養試験（教養：大学卒程度）
 説明 10：15～
 試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第2回 統一試験

試験日：平成 30 年 9 月 16 日（日）
 受付 8：30～9：15
 適性検査（職場適応性検査）
 説明 9：25～
 検査 9：40～10：00
 休憩 10：00～10：15
 教養試験（教養：高校卒程度）
 説明 10：15～
 試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（1）適性検査…職場適応性検査

出題数 120 題 解答時間 20 分

使用目的 公務員の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

（2）教養試験…教養（大学卒程度又は高校卒程度）

出題数 40 題 解答時間 120 分

出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

詳細については、受験を希望する町村の人事担当課にお問い合わせください。

平成30年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の平成30年度一般会計予算については、次のとおり決定いたしました。

歳入	款	項	金額（千円）	歳出	款	項	金額（千円）
	1 分担金及び負担金		5,682,588		1 議会費		254
		1 負担金	5,682,588			1 議会費	254
	2 消防共済基金支出金		247,251		2 総務費		80,815
		1 消防共済基金支出金	247,251			1 総務管理費	80,736
	3 県支出金		3,750			2 監査委員費	79
		1 県補助金	3,750		3 事業費		4,977,017
	4 財産収入		57,843			1 退職手当給付費	4,683,072
		1 財産運用収入	57,843			2 消防公務災害補償等費	247,865
	5 寄附金		1			3 消防賞じゅつ金給付費	5,019
		1 寄附金	1			4 自然災害救助費	8,520
	6 繰入金		27,753			5 非常勤職員公務災害補償費	28,613
		1 基金繰入金	27,753			6 学校医等公務災害補償費	3,928
	7 繰越金		36,000		4 消防共済基金掛金		274,665
		1 繰越金	36,000			1 消防共済基金掛金	274,665
	8 諸収入		43,336		5 公債費		44
		1 延滞金	1			1 公債費	44
		2 預金利子	361		6 積立金		767,597
		3 貸付金元利収入	1			1 積立金	767,597
	4 町村会等負担金	42,972	7 予備費		1,630		
	5 雑入	1		1 予備費	1,630		
9 組合債		3,500					
	1 組合債	3,500					
歳入合計		6,102,022		歳出合計	6,102,022		

町村の子供たちが「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進

群馬県町村議会議長会・定期総会を開催



開会挨拶をする仲澤会長

県町村議会議長会は、去る二月二十一日午前十一時から群馬県市町村会館・大会議室で定期総会を開催、県内町村議会議長

会に対する表彰伝達を行なった後、本会自治功労者に対する表彰及び知事感謝状の贈呈を行った。

をはじめ、関係者約五十人が出席した。

仲澤会長（上野村議会

議長）あいさ

つのあと、二月八日の全国

町村議会議長

会定期総会で

町村議会表彰

を受けたみな

かみ町議会及

び自治功労者

に対する表彰

伝達並びに第

三十二回町村

議会広報全国

コンクールで

優良賞を受賞

した玉村町議

長

続いて、来賓の大澤知事、織

田沢県議会議長、茂原県町村会

長から祝辞を頂戴し、受賞者を

代表して南榛東村議会議長が謝

辞を述べた。

議事に入り、「平成二十八年

度事業報告」、「平成二十八年度

決算認定」、「平成三十年度事業

計画」、「平成三十年度予算」及

び「平成三十年度会費の額及び

賦課徴収方法」を原案どおり決



祝辞を述べる織田沢県議会議長



祝辞を述べる大澤知事



謝辞を述べる南榛東村議会議長



祝辞を述べる茂原県町村会長

宣言

定した。
最後に高橋副会長が宣言を、襟川副会長が決議を提案、いずれも満場一致で採択し、高橋副会長のあいさつで閉会した。

体として、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。

しかしながら、群馬県においては、県外に進学した県内高校出身者のうち群馬県で就職する若者は約三割にとどまり、十代後半から二十代前半の女性の転出超過も拡大しており、若年人口の減少が更なる少子化を招く負のスパイラルが生じている。

我々群馬県の町村議会は、群馬県を構成する基礎自治体の議会として、二元代表制の真髄である「チーム議会」を実現し、各町村の特長や地域資源等の潜在力を最大限に伸ばし、住民の幸福度をさらに高める施策を提案しながら、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。



宣言を朗読する高橋副会長

決 議

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい状況が続いている。

一方、議会においては、議員のなり手不足による議会運営への影響が懸念される。

こうした中、町村が、自主性・自立性を発揮し、地方創生を積極的に進めていくには、制度面及び財政面の基盤を強化することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、均衡ある国土形成のため、地方交付税の財源保障機能



決議を朗読する襟川副会長

及び財政調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させ、地方交付税の総額を確保すること。さらに、大幅な地方の財源不足が続いていることから、地方交付税の法定率を引き上げること。

一、若者の地方定着のため、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進並びに地方における雇用創出及び若者の就業支援等について、緊急かつ抜本的な対策を講じること。

一、地方議会からの意見書については、法律により関係行政庁等の誠実回答の義務付けを明文化すること。

一、地方議会議員が地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるよう、日常的に住民の声を広く汲み取り、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。

一、議員の兼職及び兼業禁止の緩和、議員への立候補及び議会・議員活動のための休暇・

休職制度、議員退職後の復職制度の整備や議員報酬の改善、学校教育における地方議会の啓発など幅広い層から多様な人材を確保するための環境整備を図ること。

一、多様な人材の議会参加を促すため、町村も市と同様に選挙運動用の自動車及び選挙運動用のポスターについて、公営選挙の対象とすること。また、町村も市と同様に選挙運動用のビラを頒布できるように制度化するとともに公営選挙の対象とすること。

一、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保、さらに社会保障制度の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現すること。以上、決議する。

全国町村議会

議長会表彰

【町村議会表彰】

みなかみ町議会

【自治功労者表彰】

△議会議員一十七年以上▽

吉岡町議会議員 小池 春雄

△議会議員十五年以上▽

南牧村議会議員 茂木 進



町村議会表彰の伝達を受ける林みなかみ町議会議長

昭和村議会議員 藤井 富夫

△町村議会議員特別表彰▽

群馬県町村議会議長会副会長 高橋 茂樹

群馬県町村議会議長会副会長 襟川 仁志

【町村議会広報表彰】

△第32回町村議会広報全国コンクール▽

入選

優良賞

たまむら議会だより

玉村町議会

群馬県町村議会

議長会表彰

【特別表彰】

△議会議員二十三年以上▽

吉岡町議会議員 小池 春雄

【一般表彰】

△議会議長四年以上▽

東吾妻町議会議長 一場 明夫

△議会副議長四年以上▽

下仁田町議会議員 岩崎 正春



広報コンクール優良賞の伝達を受ける高橋玉村町議会議長

△議会議員十年以上▽

榛東村議会議長 南 千晴

吉岡町議会議長 馬場 周二

吉岡町議会議員 岸 祐次

神流町議会議長 天野 賢

南牧村議会議長 中澤 幹男

南牧村議会議員 市川 幸男

甘楽町議会議員 柳澤 清次

中之条町議会議員 齋藤 祐知

中之条町議会議員 福田 弘明

中之条町議会議員 福田 あい子

中之条町議会議員 小栗 芳雄

中之条町議会議員 大橋 修次

中之条町議会議員 安原 賢一

長野原町議会副議長

黒岩 巧



本会自治功労者表彰を代表受領する一場東吾妻町議会議長

婦恋村議会議長 滝沢 俣明
 草津町議会議員 松本 幸
 東吾妻町議会議員 山田 英器
 川場村議会議員 金澤 敏
 黒田まり子
 みなかみ町前議会議員

板倉町議会議員 前田 善成
 明和町議会議員 延山 宗一
 明和町議会議員 栗原 孝夫
 明和町議会議員 堀口 正敏
 明和町議会議員 早川 元久
 明和町議会議員 齋藤 一夫
 千代田町議会議員 襟川 仁志
 大泉町議会議員 中繁 尚之
 大泉町議会議員 大泉町議会議員 七年以上
 大泉町議会議員 大泉町議会議員

知事感謝状贈呈

南牧村議会議員 茂木 進
 昭和田議会議員 藤井 富夫

当選議長の紹介

吾妻郡草津町 水出 文夫
 三月五日 当選
 吾妻郡東吾妻町 浦野 政衛
 三月五日 当選

議長会役員の異動

櫻井 伸一（草津町）

三月五日 理事退任

仲澤会長が県関係国会議員に要望

厚生年金制度への地
 方議会議員の加入実
 現を求める要望

県町村議会議長会の仲澤会長（上野村議会議長）は、去る二月九日、東京の衆・参議員会館を訪問し、本県関係国会議員に「厚生年金制度への地方議会議員の加入実現を求める要望書」（別掲）を手渡した。
 厚生年金制度への地方議会議員の加入実現は、国民の幅広い政治参加や地方議会議員を志す新たな人材確保の観点から、昨年十一月二十一日に東京都内で開催した「群馬県関係国会議員と町村議会議長との懇談会」において、本会の重点要望事項として要望したが、通常国会が開会し、法案の早期提出・成立をより確固なものとするため、今回の訪問となった。

厚生年金制度への地方議会議員の加入実現を求める要望

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

このため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、平成27年に実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員を民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を今通常国会において実現するよう強く要望する。

平成30年2月9日

群馬県町村議会議長会
 会長 仲澤太郎

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)
ご本人
および
配偶者
(夫婦型に
ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故

夫婦型のご加入をおすすめします。

個人賠償責任

自転車で他人に
ぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた



同居の子ども・孫が
他人のものを破損した



買い物に誤って
商品をこわした

事故例

賠償額
概算 9,521万円

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典:日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 2018年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ	本人型		夫婦型	
	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
ケガ	補償内容		補償内容	
	死亡・後遺障害		死亡・後遺障害	
	交通事故以外のケガ		交通事故以外のケガ	
	入院		入院	
	交通事故以外のケガ		交通事故以外のケガ	
	手術		手術	
個人賠償責任	交通事故		交通事故	
	交通事故以外のケガ		交通事故以外のケガ	
年払保険料	交通事故		交通事故	
	交通事故以外のケガ		交通事故以外のケガ	
事務運営費		最高2億円 (自己負担額なし)	最高2億円 (自己負担額なし)	
掛金(保険料+事務運営費)		22,000円	35,000円	

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとらめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)					
補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,510円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,510円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,490円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,260円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損害保険ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

SJNK17-20062 2018年2月26日作成

平成二十七年七月号でマンガ作品『いちえふ 福島第一原子力発電所労働記 1』竜田一人著・講談社刊・五百八十円＋税】を紹介して以来、マンガ紹介がなかったのですが、今回『漫画 君たちはどう生きるか』吉野源三郎作・羽賀翔一画・マ

阿部共実著・小学館刊・五百五十二円＋税】というマンガを紹介します。学校が始まる月曜日にストレスを感じるようになってしまった中一女子が、「俺は超能力が使える」と突拍子もないことを言う同級生男子と月曜日の夜にだけ校

おすすめの一冊



月曜日の友達 1

阿部共実著 小学館

ガジンハウス刊・千三百円＋税】を紹介しようと準備しておりましたが、発売から僅か四カ月でミリオンセラーに達し、一種の社会現象ともなり、読まれた方も多くいることでしょうか、今回は『月曜日の友達1』

庭で会うという約束を結ぶところから始まるありきたりの物語で、『漫画 君たちはどう生きるか』が、昔も今も変わらない人生のテーマに真摯に向き合い、人生を見つめ直すきっかけともなる一冊と厳めしく宣

伝されているのに対し、『月曜日の友達』は、まばゆい中学生ガールミーツボーイ物語と軽妙な宣伝文句ですが、その内容に心を強く揺さぶられる人も多いのではないのでしょうか。 研ぎ澄まされた表現のセリフ回しやモノローグがふんだんに散りばめられ、小説家よりも小説的な、詩人よりも詩的な情緒豊かな感情描写に心が動かされます。

登場人物の心の機微に沿ったかのような力強く生き生きとしたコマ割り、細やかで個性的な絵・構図と合わせ、モノクロ静止画の作品が、カラー動画を観ているかのように迫ってきます。

せわしない日常や型にはまった組織や仕事の中で忘れてしまった淡い思い出。 無理矢理に封じ込めてしまった苦い鬱憤に出会うことができないのではないのでしょうか。 そういった思春期の懐かしさに浸ったことで気持ち新たに、月曜日の職場に向かわれてはいかがでしょうか。

『月曜日の友達2』五百五十二円＋税】で完結となりますから、ぜひ最終話まで読んでみてください。

この春から新人さんたちが配属された職場もあるかと思いますが、彼らが、ほんのちよつと前まで、この作品の登場人物のような感情でいたことに心を配り、彼らが月曜日にストレスを感じることなく出勤できるよう、明るく元氣な職場環境づくりにお努めください。

(一)

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日程	会場
町村新規採用職員研修	4月16日(月)～19日(木)	群馬県市町村会館
理事会	4月19日(木)	群馬県市町村会館
各都町村会 議長会事務連絡会議	4月24日(火)	群馬県市町村会館
理事会	5月10日(木)	群馬県市町村会館
町村長研修・懇談会	5月14日(月)	群馬県長野原町・草津町
臨時総会	5月22日(火)	東京都 東京グリーンパレス
関東町村会トップセミナー	5月22日(火)～23日(水)	東京都 東京グリーンパレス
第1回町村職員採用統一試験	7月22日(日)	実施町村指定会場
関東町村会トップマネジメントセミナー	7月26日(木)～27日(金)	東京都 全国町村会館
理事会	8月23日(木)	群馬県市町村会館
第2回町村職員採用統一試験	9月16日(日)	実施町村指定会場
町村長行政視察	9月25日(火)～26日(水)	福井県高浜町
理事会	11月7日(水)	群馬県市町村会館
県関係国会議員との懇談会	11月27日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月28日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月28日(水)	東京都 NHKホール
理事会	平成31年1月16日(水)	群馬県市町村会館
定期総会	2月14日(木)	群馬県市町村会館 大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日程	会場
議会事務局・事務局職員研修会	4月27日(金)	群馬県市町村会館
理事会	5月24日(木)	群馬県市町村会館
全国議長・副議長研修会	5月28日(月)	東京都 東京国際フォーラム
議長・事務局長研修会	5月31日(木)～6月1日(金)	県内
新議員研修会	6月25日(月)	群馬県市町村会館
決算監査	6月28日(木)	群馬県市町村会館
理事会	7月9日(月)～10日(火)	県内
理事会	10月22日(月)	群馬県市町村会館
議員研修会	10月26日(金)	吉岡町文化センター
監査委員全国研修会	11月1日(木)～2日(金)	東京都 メルパルクホール
役員視察研修	11月8日(木)～9日(金)	茨城県 大洗町議会
議会広報研修会	11月14日(水)	群馬県市町村会館
県関係国会議員との懇談会	11月20日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長研修会	11月21日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月21日(水)	東京都 NHKホール